

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		特別区民税・都民税徴収整理事務				整理番号	98		枝番号		
所属部課名		区民生活部納税課		コード	050901		連絡先電話番号	2202		昨年度整理番号	93
係名				管理係		上位施策名				No	
予算事業名				特別区民税・都民税徴収整理事務		コード	13300		財政の健全化と財政基盤の強化		76
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		年度				
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		<input type="checkbox"/> 根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(1) 地方税法、同施行令、同施行規則 (2) 国税徴収法、同施行令 (3) 杉並区特別区民税条例、同施行令				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				納付後の区民税の管理及び未納者に対して督促状や催告書を発付し、納付を促す。応じない者に対しては、訪問や電話交渉を行い、最終的には財産調査を行い、差押等により完結していく。		活動指標名(式)				
	意図（対象をどのような状態にしたいのか）				税の公平性の観点から納税者に対し、納税に対する意識啓発を促すとともに納税への理解を得て、特別区民税・都民税の期限内完全納付の基盤を確立していく。		成果指標名(式)				
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		16年度			
指標	活動指標(1)		件	914,688	920,504	926,357	926,560	956,829	984,803	94.1	
	活動指標(2)		件	30,858	33,704	34,839	36,144	34,966	34,921	103.5	
	成果指標(1)		%	94.59	94.00	95.00	94.12	95.50	96.00	98.0	
	成果指標(2)		%	21.79	22.85	23.00	23.46	24.00	24.50	95.8	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	28,938	29,025	31,053	31,116	33,357	特記事項 職員数 課税課10.4人 納税課(45-2.9人)42.1人合計52.5人 特定財源は都税徴収費委託金である。 なお、都税徴収費委託金は整理番号92の特別区民税・都民税賦課事務でも按分処理している。		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	52.45	51.45	50.55	52.50	52.50			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	476,403	467,320	459,146	476,858			476,858
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	505,341	496,345	490,199	507,974	510,215			
	単位あたりコスト ÷		円	552	539	529	548	533			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円	652,998	643,536	611,002	663,287			624,146
		特定財源計 +		千円	652,998	643,536	611,002	663,287			624,146
差引:一般財源 -		千円	▲ 147,657	▲ 147,191	▲ 120,803	▲ 155,313	▲ 113,931				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		地方税法が施行され50年。法施行当初に比較すると住民の納税意識は高くなっていると考えられる。一方、社会環境は長引く不況による企業倒産やリストラが続いており、納税したくてもできない状況も生まれている。この間の滞納繰越分の中には不良債権化したものもあり、整理せざるを得なくなっている。納税義務者数平成元年245,361人、10年252,150人、14年261,461人。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		徴収整理事務は、法律に基づき手続きを執行するものであるが、住民からは現下の厳しい社会経済状況もあって、税金の使途に厳しい目が注がれている。また、納付方法については、分割による納付要望が多く見られる。								
	今後の予測		今年度は、コンビニ収納の導入を検討している。また、効率的な徴収体制を実現するため組織の見直しを検討し、サーバーシステムを今年度中に導入する予定である。地方分権推進の観点から、国から地方への財源移譲が論評されており、その結果によっては、多少影響はあることが予測できる。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	103.7	14年度予算執行率%	100.2
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	<p>長引く不況の中で企業の倒産及び失業者の増加が依然として続いており、税収の伸び悩み傾向は収まっていない。滞納繰越者に対しては財産調査の徹底など厳しい姿勢で望んだ結果、一定の滞納整理は進んだ。</p> <p>また、国民健康保険課との重複滞納者リストを利用し、調整しながら、今後も、きめ細かな納税者対応により、滞納繰越分も併せて徴収率のアップを図りたい。</p>					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	<p>14年度から始めた国民健康保険課との共同事業による口座振替の勧奨により、口座振替加入者は増加し、区税の収納確保に効果をあげることができた。</p> <p>また、端末機や電話機の増設により、電話催告や交渉経過の整理を円滑に行うことができ、効率的に滞納整理を進めていくことができるようになった。</p>					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですが 貢献度 大(理由)		理由：区財政の根幹をなす税収確保と納税秩序維持に貢献している。区民税の収納率は、順調に推移しており、効果を上げている。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)		理由：個人のプライバシーにかかわる仕事であり、民間委託にはなじまない。国、都や関連する部課とは今まで以上に連携をとった事務の遂行が求められるとともに、職員の資質の向上が必要である。			
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更		課の組織を徴収効果が得られる機能分担型に変える。また現年度単独分について、早期交渉し、新たな滞納者を出さない。徴収嘱託員導入を視野に滞納繰越を減らす工夫をする。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)		理由：本ケースにはなじまない。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)					
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)		理由：コストを下げるには催告回数を減らしたり、職員の削減などが考えられる。しかし、このことは収納額の減に直接結びつくことが考えられ、滞納者の整理にも結びつかず、効率的でない。税負担の公平性の観点から、より多くの滞納者と交渉を持ち、滞納の解消に結びつく方法を考えていくべきである。			
今後の事業のあり方		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 夜間や休日における電話催告や、収納窓口開設を充実させるため、今年度中に24時間対応が可能なサーバーシステムを導入する予定。納税者の利便性を向上させるため、コンビニ収納を今年度実施を目標に検討中である。課の組織を機能分担型にすることを現在検討中で、16年度以降に実施したいと考えている。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 コンビニ収納は、初めてのケースであり、制度上の問題を解決していく必要がある。地方自治施行令の改正により、住民税の収納事務の民間委託(コンビニ収納)が可能となったが、契約方法や手数料等、実現に向けての実務レベルの検討が必要である。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 今年ついでにサーバー導入予算額は、3ヶ月分なので、導入が実現されると、1年分が予算化されることになる。徴収体制の見直しの結果によっては、嘱託員の導入も考えられ、これにより、区税の増収も見込まれる。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		納税貯蓄組合連合会助成				整理番号	99		枝番号		
所属部課名		区民生活部納税課		コード	050901	連絡先電話番号	2202		昨年度整理番号	94	
係名				管理係		上位施策名			No		
予算事業名				特別区民税・都民税徴収整理事務		コード	13300		財政の健全化と財政基盤の強化	76	
事務事業の概要	事業開始年度				●昭和 ○平成		60年度		根拠法令等		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱				
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 納税貯蓄組合法				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				特別区税の納税を推進するため、振替納税の普及拡大や納税思想の高揚に資する活動を行っている納税貯蓄組合連合会に対して助成を行っている。						
	意図（対象をどのような状態にしたいのか）				納税貯蓄組合連合会の活動を通して区民及び会員に対し、税知識の普及と納税意識の高揚、振替納税の奨励により、特別区税の納期内納付秩序の確立を図る。						
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		16年度			
指標	活動指標(1)		団体	2	2	2	2	2	2	100.0	
	活動指標(2)		人	14,845	14,840	14,840	13,360	13,300	13,300	100.5	
	成果指標(1)		%	95.21	95.49	95.60	95.50	95.80	96.50	99.0	
	成果指標(2)		人	32,344	30,325	32,000	32,325	33,500	35,000	92.4	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,983	1,835	1,860	1,846	1,914	特記事項 連合会の組織員数の減少は、長引く不況により、廃業したり、連合会の組合費を納入できない事業者の増加による。		
	(内)委託費		千円	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	908	908	908	908			908
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	2,891	2,743	2,768	2,754	2,822			
	単位あたりコスト ÷		円	1,445,500	1,371,500	1,384,000	1,377,000	1,411,000			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	2,891	2,743	2,768	2,754	2,822				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		税を計画的に貯蓄して納付する目的でスタートした連合会は、納期内納税の勧奨や、申告時宣伝活動を行ってきた。また 口座振替納税にも古くから取り組み成果を上げている。ここ数年は、不況の影響で事業の廃止等のため、組合員が減少している。平成6年15,031人、平成12年14,855人、平成14年13,360人と推移している。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		口座振替納税の勧奨は、区でも機会あるごとに行っているが、地域に根ざした納税貯蓄組合からの勧奨は、大きな効果を挙げている。また、申告期の宣伝活動も効果をあげている。								
	今後の予測		口座振替そのものは、利便性や、安全・確実性の面から拡大すると見込まれる。今後は、より協力関係を密にして、口座振替加入者を増やしていく。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	90.0	14年度予算執行率%	99.2
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	両連合会の活発な活動により、口座加入者数は、増加している。一方、長引く不況により、事業の廃止等の理由で、組合員数は、減少している。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成12年度に納税貯蓄組合連合会補助金を2団体1,700,000円から1,400,000円に減額した。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 納税貯蓄組合は申告時の宣伝活動や口座振替納税の勧奨をはじめ、中学生の税に関する作文募集事業でも中心になって活動しており、納税意識の高揚に大きな役割を果たしている。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 納税貯蓄組合連合会の納期内納税の推進等の活動は区税・国税・都税に対して、おこなっており、三者で活動を援助するとともに区は、地元の商店街を応援し、協働していくためにも、納貯組合の普及勧奨をしていくことが望ましい。
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 事業費・活動量の増加	理由: 今以上に納税貯蓄組合連合会と協働すれば、新しい場面で口座振替の勧奨をする機会も増え、口座振替申込者も増加すると考えられる。
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 納税貯蓄組合法に基づく団体で、区が直接実施していない部分を連合会が担っており、受益者負担という考え方はなじまない。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由: 納税貯蓄組合連合会と協働する機会をふやすことにより、成果をあげていくことは、可能である。
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 平成12年に1,700,000円から1,400,000円に減額したばかりであり、補助金が団体の貴重な活動資金になっているため、これ以上減額すると活動内容に支障をきたす恐れがある。

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 納税確保の一つとして口座振替納税がある。区独自でも口座振替勧奨を推進し、充実させるが、納税貯蓄組合連合会とも今以上に協力し、税知識の普及、納税意識の高揚を図り口座振替を普及していきたい。平成16年度には、口座振替の加入者数は、35000人を目標にする。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 納税貯蓄組合と協力し、口座振替の依頼書の設置場所を増やしたり、宣伝活動を活発にする等の勧奨方法を工夫し、収納率の向上をめざしていく。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	確定申告時に、口座振替依頼書を配布するなどして、口座振替勧奨を推進する。納税貯蓄組合の活動を通じて機会あるごとに口座勧奨を共同で行う。